

令和7年 第2回
仙北市農業委員会総会議事録

令和7年2月10日(月)開催

仙北市農業委員会

令和7年第2回仙北市農業委員会総会議事録

- 開催日時 令和7年2月10日(月) 午前9時から
- 開催場所 仙北市役所角館庁舎1階 101・102会議室
- 出席委員(16名)

1番 齋藤 瑠璃子	2番 小田嶋 比左子
3番 藤村 紀章	4番 高橋 健
5番 千葉 智永	6番 佐藤 一也
7番 鈴木 八寿男	8番 荒木田 浩生
9番 藤川 健栄	10番 小玉 均
11番 青柳 良信	12番 佐藤 孝典
13番 大石 知	14番 門脇 富士美
15番 草薨 良孝	17番 藤村 隆清
- 欠席委員(1名)

16番 高橋 政敏

- 議事日程
 - 開会宣言
 - 会長挨拶
 - 議事録署名員並びに会議書記の指名
 - 会務諸報告
 - 議事
 - 議案第5号
農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第6号
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について
 - 議案第7号
現況非農地証明願いに対する可否決定について
 - その他
 - 閉会
- 事務局職員

局長 佐々木 信介	参事 樫尾 健
主査 竹下 義博	主任 高橋 亜弓
- 書記

主査 竹下 義博

8. 議事録署名員 11番 青柳 良信 12番 佐藤 孝典

9. 会議の概要

会 長 ただいまから、第2回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

会 長 《会長挨拶》

議 長 本日の総会への出席委員は、16名、欠席委員は1名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前9時)

議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、11番青柳委員、12番佐藤孝典委員の両委員を指名いたします。会議書記には、竹下主査を指名いたします。

議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。

佐々木局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(午前9時5分)

議 長 ただいま事務局より説明がありました。報告事項ですので質問事項はご容赦願います。

議 長 それでは、議事に入ります。議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について、のうち整理番号20番を上程いたします。利害関係者の退席を求めます。1 番齋藤委員。

《1番齋藤委員退席》

それでは、事務局より説明をお願いします。

榎尾 参事 議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号20番を説明いたします。

整理番号20番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、金額は10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。6 番佐藤一也委員。

6 番 佐 藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号20番について、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号20番については、許可することに決定いたします。利害関係者の復席を求めます。

《1番齋藤委員復席》

議 長 次に、議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について、のうち整理番号20番を除き一括して上程いたします。事務局から説明をお願いします。

榎尾 参事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、権利種別は3条有償移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a 当たり〇〇円、総額は〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転の案件となります。譲渡人は〇〇、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地中間管理機構が行う農地売買支援事業による所有権移転、所有権の権利を受けるため、になります。10a 当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の案件になります。譲渡人は〇〇、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地中間管理機構が行う農地売買支援事業による所有権移転、所有権の権利を受けるため、になります。10a 当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の案件になります。譲渡人は〇〇、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇です。申請事由は農地中間管理機構が行う農地売買支援事業による所有権移転、所有権の権利を受けるため、になります。10a 当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑〇〇筆の合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の案件になりま

間は〇〇年間となります。

整理番号21番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a 当たり米〇〇kg、年額米〇〇kgで期間は〇〇年間となります。

整理番号22番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a 当たり〇〇円、年額〇〇円で期間は〇〇年間となります。

整理番号23番から24番については更新案件ですので、説明を省略します。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番及び6番、7番について、4番高橋健委員をお願いします。

4 番 高 橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2番、8番、9番について、事務局からお願いします。

檜 尾 参 事 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号3番及び15番について、15番草薨良孝委員をお願いします。

15 番 草 薨 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号4番について、2番小田嶋委員をお願いします。

2 番 小 田 嶋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号5番について、13番大石委員をお願いします。

13 番 大 石 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号10番から12番について、9番藤川委員をお願いします。

9 番 藤 川 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号13番及び14番について、7番鈴木八寿男委員をお願いします。

7 番 鈴 木 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号17番について、12番佐藤孝典委員をお願いします。

12 番 佐 藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号18番及び19番について、10番小玉委員をお願いします。

10 番 小 玉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号20番について、6番佐藤一也委員をお願いします。

6 番 佐 藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号21番について、1番斎藤瑠璃子委員をお願いします。

1 番 斎 藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 整理番号23番及び24番につきましては、再設定案件ですので現地確認報告を省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたら。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号20番を除き、一括して許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち。整理番号20を除き、一括して許可することに決定いたします。(午前9時11分)

議 長 次に議案第6号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

竹 下 主 査 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間です。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件になります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件になります。所有権を移転する者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件になります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田

さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号20番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号21番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく西木町〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間となります。

整理番号22番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間となります。

整理番号23番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇子さん、利用権の設定を受ける者は同じく西木町〇〇地区の〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号24は転貸の案件になりますので説明を省略します。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番から4番について、8番荒木田委員をお願いします。

8 番 荒木田 議 長 《現地確認報告》
次に、整理番号5番及び6番について、13番大石委員をお願いします。

13 番 大石 議 長 《現地確認報告》
次に、整理番号7番及び8番について、事務局からお願いします。

竹 下 主 査 議 長 《現地確認報告》
次に、整理番号10番について、9番藤川委員をお願いします。

9 番 藤 川 議 長 《現地確認報告》
次に、整理番号11番から15番について、15番草薙委員をお願いします。

15 番 草 薙 議 長 《現地確認報告》
次に、整理番号16番について、11番青柳委員をお願いします。

11 番 青 柳 議 長 《現地確認報告》
次に、整理番号17番から20番について、1番齋藤委員をお願いします。

1 番 齋 藤 議 長 《現地確認報告》
次に、整理番号21番から23番について、6番佐藤一也委員をお願いします。

6 番 佐 藤 議 長 《現地確認報告》
整理番号24番については、転貸案件ですので現地確認報告は省略させていただきます。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり
議 長 ないようですので、このとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり
議 長 異議なしと認めます。よって議案第6号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について、原案のとおり決定し答申することとします。(午前9時45分)

議 長 次に、議案第7号、現況非農地証明願いに対する可否決定についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

榎 尾 参 事 議案第7号、現況非農地証明願いに対する可否決定について、内容を説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、面積〇〇㎡、申請者は〇〇の〇〇さんです。非農地の事由は、昭和63年7月から雑種地として利用となっております。添付資料に現地の確認写真を掲載しておりますが、写真のとおり山林原野化しております。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿は原野、現況は田、面積〇〇㎡、申請者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。非農地の事由は、平成年月日不詳より山林原野として利用となっております。現在は積雪のため現地を確認することはできませんが、長年山林原野化していることを聞き込みにより確認しております。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、1番齋藤委員をお願いします。

1 番 齋 藤 議 長 《現地確認報告》
次に、整理番号2番について、5番千葉委員をお願いします。

5 番 千 葉 議 長 《現地確認報告》
現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

議 長 「なし」の声あり
ないようですので、議案第7号については、非農地とすることにご異議ござ
いませんか。

議 長 「異議なし」の声あり
異議なしと認めます。よって、議案第7号については、原案のとおり決定す
ることとします。(午前10時00分)

議 長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事
務局より説明をお願いします。

佐々木局長 協議事項
なし
連絡事項
今後の日程

*2月25日(火) 農用地利用調整会議 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

農地専門委員会 調整会議終了後
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

*3月10日(月) 第3回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

*3月25日(火) 第4回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

議 長 これで、令和7年第2回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる
審議をいただき、ありがとうございました。(午前10時10分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和7年2月10日

議 長

署 名 員 11番

署 名 員 12番
